

令和2年度分少量新規化学物質の製造・輸入申出等に係る日程について（お知らせ）

令和元年11月1日

令和2年5月13日改正

令和2年8月3日改正

令和2年10月30日改正

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課化学物質安全対策室  
 経済産業省製造産業局化学物質管理課化学物質安全室  
 環境省大臣官房環境保健部環境保健企画管理課化学物質審査室

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和48年法律第117号）第3条第1項第5号に規定する少量新規化学物質の製造・輸入の確認を受ける場合、①オンラインによる電子申出、②光ディスクの郵送による申出、③窓口での書面の申出（書面による郵送は受け付けておりません）により、申出方法に応じたいずれかの期間に、申出を行ってください。申出の方法によって、申出書の受付期間が異なりますので、ご注意ください。

また、申出手続の電子化を推進しております。オンラインによる電子申出及び光ディスクの郵送による申出を積極的にご活用下さい。

なお、別途お知らせしておりますとおり、第10回の窓口での書面の申出は郵送により受付を行うことになりました。詳細は下記URLをご参照ください。

○令和2年度第10回少量新規化学物質の書面申出受付方法の変更について

[http://www.nihs.go.jp/mhlw/chemical/kashin/todoke/shinki/syo\\_shinki\\_dai10kai\\_houhou.pdf](http://www.nihs.go.jp/mhlw/chemical/kashin/todoke/shinki/syo_shinki_dai10kai_houhou.pdf)

1. 日程表

	申出方法	少量新規化学物質製造・輸入申出書の受付期間	確認・不確認通知書到達予定日
第1回	オンライン	2020/1/20（月）～1/30（木）	3月27日まで
	郵送		
	窓口	2020/1/20（月）～1/27（月） 書面受付場所：経済産業省 本館地下2階 講堂	
第2回	オンライン	2020/4/1（水）～4/10（金）	5月15日頃
	郵送	受け付けておりません。	
	窓口		
第3回	オンライン	2020/5/7（木）～5/15（金）	6月20日頃
	郵送	受け付けておりません。	
	窓口		
第4回	オンライン	2020/6/1（月）～6/10（水）	7月15日頃
	郵送		

	窓口（郵送に変更）	2020/6/1（月）～6/4（木） 受付場所：未定	
第5回	オンライン	2020/7/1（水）～7/10（金）	8月10日頃
	郵送	受け付けておりません。	
	窓口		
第6回	オンライン	受け付けておりません。*	8月31日頃
	郵送		
	窓口		
第7回	オンライン	2020/9/1（火）～9/10（木）	10月15日頃
	郵送	2020/9/1（火）～9/4（金） 受付場所：未定	
	窓口（郵送に変更）		
第8回	オンライン	2020/10/1（木）～10/9（金）	11月10日頃
	郵送	受け付けておりません。	
	窓口		
第9回	オンライン	2020/11/2（月）～11/10（火）	12月10日頃
	郵送	受け付けておりません。	
	窓口		
第10回	オンライン	2020/12/1（火）～12/10（木）	1月15日頃
	郵送	2020/12/1（火）～12/4（金） 受付場所：未定	
	窓口（郵送に変更）		

※ 令和元年においては第6回にもオンラインによる申出を受け付けておりましたが、申出件数が比較的少ないこと等から、第6回については第5回までに受付した用途証明書のない申出について第6回以降に確認が留保されたものについてのみ確認を行います。御留意ください。

- (1) 新たに電子申出を開始する場合には、申出を予定している期間の前月1日まで（1日が休日、および祝日の場合は、翌営業日まで）に「申出者確認コード（7桁のパスワード）」が記載された電子情報処理組織使用開始申出書（様式第15）を提出し、「申出者コード（5桁のID）」の付与を受ける必要があります。  
なお、令和2年1月の受付期間に電子申出する場合は、令和元年12月20日までに提出をお願いします。
- (2) 既に申出者コードと申出者確認コードを入手されている事業者は、令和2年1月以降も引き続き同じコードを使用することができます。
- (3) 平成31年1月申出分からは、電子証明書の添付は不要となりましたので、ご注意ください。
- (4) 光ディスクによる申出につきましては、簡易書留または書留での郵送（申出期間内に必着）をお願いいたします。

## 2. 令和3年度のお知らせについて

令和3年度の「少量新規化学物質の製造・輸入届出等に係る日程について」のお知らせは、令和2年10月の掲載を予定しています。

### 3. 参考資料

少量新規化学物質の申出の際には、「少量新規化学物質の申出手続について」をご覧ください。

### 4. 問合せ先

御不明な点等につきましては、以下にお問合せください。

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課化学物質安全対策室

(電話) 03-5253-1111 (内線 2427)、(FAX) 03-3593-8913

経済産業省製造産業局化学物質管理課化学物質安全室

(電話) 03-3501-0605、(FAX) 03-3501-2084

環境省大臣官房環境保健部環境保健企画管理課化学物質審査室

(電話) 03-5521-8253、(FAX) 03-3581-3370

独立行政法人製品評価技術基盤機構 (NITE) 化学物質管理センター安全審査課

(電話) 03-3481-1812、(FAX) 03-3481-1950